

令和 6 年度

静岡市両河内財産区会計  
歳入歳出決算審査意見書

静 岡 市 監 査 委 員



07 静監第816号  
令和7年9月8日

静岡市両河内財産区管理者  
静岡市長 難波 喬司 様

静岡市監査委員 深澤俊昭  
同 白鳥三和子  
同 堀 努  
同 石井孝治

#### 令和6年度静岡市両河内財産区会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により、令和6年度静岡市両河内財産区会計歳入歳出決算及び関係書類を静岡市監査基準（令和2年静岡市監査委員告示第1号）に基づいて審査したので、次のとおり意見を提出します。



# 令和 6 年度静岡市両河内財産区会計歳入歳出決算審査意見

## 1 審査の基準

この審査は、静岡市監査基準に基づいて実施した。

## 2 審査の種類

### (1) 審査の名称

令和 6 年度静岡市両河内財産区会計歳入歳出決算審査

### (2) 根拠法令

地方自治法第 233 条第 2 項

## 3 審査の対象

令和 6 年度静岡市両河内財産区会計歳入歳出決算並びにこれに関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

## 4 審査の着眼点

- (1) 決算書及びその附属書類は、法令で定める様式を基準として作成されているか。
- (2) 決算書及びその附属書類の計数は正確か。
- (3) 予算の執行は、効率的かつ適正に行われているか。
- (4) 財政状態は良好か。

## 5 審査の主な実施内容

令和 6 年度静岡市両河内財産区会計歳入歳出決算書及びその附属書類について、上記着眼点に基づき審査した。

## 6 審査の実施場所及び日程

### (1) 実施場所

監査委員事務局執務室

### (2) 日程

令和 7 年 6 月 16 日から令和 7 年 9 月 4 日まで

## 7 審査の結果

1 から 6 までの記載事項のとおり審査した限り、重要な点において、令和 6 年度静岡市両河内財産区会計歳入歳出決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

なお、決算の概要等は、後述のとおりである。

- (注) 数値は、次のとおり表示し、又は算出しているため、差額、合計等が一致しない場合がある。
- (1) 文中の金額は原則として万円単位、表中の金額は千円単位で表示し、いずれも単位未満は切り捨ててある。
  - (2) 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。ただし、99.95%以上100%未満のものは99.9%とした。
  - (3) 差額等の数値が0のもの又は該当数値はあるが単位未満のものは、「0」、「0.0」で表示した。
  - (4) 該当数値がないもの、算出不能なもの又は1,000.0%以上の増減率等の無意味なものは、「-」で表示した。
  - (5) 減数又は負数は、「△」で表示した。

## 8 決算の概要

歳 入								(単位 千円・比率 %)	
区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	執行率	収入率	不納欠損額	収入未済額		
令和6年度	693	755	755	109.0	100.0	-	-		
令和5年度	584	539	539	92.4	100.0	-	-		
比較 増 減	109	216	216	16.6	0.0	-	-		
増 減 率	18.7	40.1	40.1	-	-	-	-		

歳 出							(単位 千円・比率 %)	
区 分	予算現額	支出済額	執行率	翌年度繰越額	不 用 額	歳入歳出差引額		
令和6年度	693	528	76.2	-	164	227		
令和5年度	584	438	75.0	-	145	101		
比較 増 減	109	89	1.2	-	19	126		
増 減 率	18.7	20.5	-	-	13.0	124.7		

- (1) 収入済額は、前年度に比べ21万円(40.1%)増加していた。これは主に、金利上昇

に伴い財産区基金の運用による利子収入が増加したことにより財産運用収入が9万円、財産造成費の増加などにより繰入金が7万円増加したためである。

- (2) 支出済額は52万円で、予算現額に対する執行率は76.2%となっていた。これは主に、議員の視察等を実施しなかったことによるものである。
- (3) 支出済額は、前年度に比べ8万円(20.5%)増加していた。これは主に、区有林巡視員の人数の増加に伴う報酬額の増加により、財産造成費が8万円増加したためである。

## 9 決算収支の状況

(単位 千円)

区分	令和6年度	令和5年度	比較増減
A 歳入決算額	755	539	216
B 歳出決算額	528	438	89
C 形式収支 (A-B)	227	101	126
D 翌年度へ繰り越すべき財源	—	—	—
E 実質収支 (C-D)	227	101	126

## 10 財産に関する調書

- (1) 公有財産の状況は、次のとおりである。

土地 (単位 m<sup>2</sup>)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
山林	1,702,687.00	—	1,702,687.00

## 山林

(単位 面積 m<sup>2</sup>・蓄積量 m<sup>3</sup>)

土地の 権利の区分	土地面積	立木の推定蓄積量		
		前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
	現在高			
所 有	1,702,687.00	31,432.91	459.15	31,892.06
直 営	1,136,269.00	16,822.09	3,557.04	20,379.13
分 収	566,418.00	14,610.82	△3,097.89	11,512.93

立木の推定蓄積量は、前年度に比べて 459 m<sup>3</sup>増加していた。これは、発育による自然増によるものである。

なお、直営林及び分収林の増減高のうち 3,263 m<sup>3</sup>は、分収林から直営林に変更されたものである。

(2) 出資による権利は、次のとおりである。

清水森林組合出資金		(単位 千円)	
区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
出 資 金	400	—	400

(3) 基金の保有状況は、次のとおりである。

両河内財産区基金		(単位 千円)	
区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現 金	72,184	△528	71,656

基金の決算年度末現在高は、前年度に比べて 52 万円減少していた。これは、基金の取崩しによるものである。